

知事発言に振り回される静岡県議会

知事の不適切発言に端を発した静岡県議会の混乱は、6月定例会から9月定例会にまで持ち越しとなり、12月定例会に入っても、まだその余波は続いています。

***知事の給与削減条例への対応**

混乱の直接の引き金となったのは、6月定例会の会期中に発表された令和3年度の県特別職の資産公開です。

令和3年の参議院議員補欠選挙の応援演説の際に行われたいわゆる「御殿場コシヒカリ発言」の責任をとるという意味合いで、知事は令和3年12月の給料と年末の賞与合わせて446万円余りを受け取らないという意向を示していましたが、この資産公開で実際には受け取っていたことが明らかになったのです。これに対して、多くの県民から苦情が寄せられる事態となりました。

これを受けて、知事は6月定例会最終日となっていた7月12日に、「9月議会に給与を削減するための条例案を提出する」との意思表示を行いました。その際に提出がこの時期まで遅れたのは議会の責任であるかのような発言をしたため、知事不信任案が出され、翌日未明に及んだ採決ではあと1票で成立というところまで行きました。

こうした流れを受けて、9月定例会の最も大きな話題は、この知事給与削減条例の取扱いということになったのです。

当初、私はほとんどの議員が知事給与の削減には反対しないものと思っていました。しかし、議会が始まってみると、この条例案は通すべきではないという意見が徐々に台頭してきました。これを通すことは、知事の謝罪を受け入れることになりかねないことや、給与削減自体が公職選挙法違反になる可能性があることがその理由です。

これについて、私は自民改革会議の政策責任者という立場と総務委員会委員という二つの立場で判断を迫られましたが、県民感情などを考慮し、結果的には「もう一度不適切な発言をした場合には辞職する」など厳しい付帯決議をつけた上で、知事給与削減条例を可決するということで、事態を落ち着かせることができました。

この方向に踏み切る際に、最も重点を置いたのは「全会一致」ということです。つまり、次に知事が同じような事態を引き起こした場合には、知事与党を自認する会派の議員も、不信任案が出された場合には賛成しなければならないということです。

***9月議会閉会日直前に新たな問題が浮上**

こうした方向で総務委員会を乗り切り、あとは10月13日の最終日に静かに閉会を迎えるはずでしたが、その朝に新たな問題が発生しました。前日の12日、要望活動に訪れた県商工会議所連合会の役員に対し、知事が議会に諮ってもいない「三島の国有地への東アジア文化都市のレガシー継承拠点を整備する」という話を持ち出し、「詰めの段階」とまで発言したというのです。これについて、13日朝の新聞には「議会軽視」などの文字が踊りました。

これに対して、わが会派では、「事実関係を確認するために、知事に対する緊急質問が必要」との判断が下され、その役を私が引き受けることとなりました。私の質問への知事の答弁は、「まだ何も決まってい

ない」「政治家としての思いを語っただけ」というものでしたが、それでは議会は納得せず、関係する文化観光委員会と総務委員会において閉会中審査が行われることとなりました。一方の知事給与削減条例については、原案通り可決となり、9月定例会は閉会しました。

＊総務委員会での閉会中審査

東アジア文化都市レガシー継承拠点についての常任委員会の閉会中審査では、担当しているはずのスポーツ・文化観光部には知らされていなかったことが明らかとなり、主な審査は今度も総務委員会に託されることとなりました。この問題について、私は、用意された資料を検討した結果、「県の担当者は知事から打診のあった件について下調べを行っただけで、それ以上の背景はない」と判断しました。ただ、この施設整備が「詰めの段階」という事実と異なる情報が広まり、問題となった土地の周辺価格などに影響が出ることは防ぐ必要があるとの考えから、知事に「発言の訂正と謝罪」を求めるべきと主張しました。これに対して一部の議員から「対応した国の職員から話を聴くべき」といった意見が出され、総務委員会は計4回の閉会中審査を行うこととなりましたが、結果的に新たな事実はなく、私が主張した方向に収まりました。

＊申し入れでも新たな事件が

知事に対する申し入れにおいては、あえて「謝罪」は求めず、発言の「訂正」だけを求めることとなり、11月29日に総務委員会の正副委員長が知事のところに申入書を持参しました。これに対し、知事は、受け取りを拒否したばかりでなく、「国の窓口は国有地を管理する東海財務局ではなく、土地を利用していた検察庁であった」などと、ありもしないことを言って追い返す形となりました。私は、事前に「今回は申入書を出すにとどめ、具体的な対応は求めないことで事態を収める方向」と聞いており、「それでは議会が納得しないだろう」と思っていました、その前に知事がちゃぶ台をひっくり返したわけです。

知事周辺では「知事に訂正する意向はない」ということで穏やかな幕引きを狙っていましたが、ここに至っては不可能となり、具体的な対応をせざるを得なくなりました。一方、議会の方では、総務委員会が行った申入書の内容を本会議での議決とする方向で段取りが進められたのです。

こうしたことがあって、12月定例会の一般質問初日にあたる12月6日の質問が始まる前に、知事発言の訂正を求める決議が全員一致で可決され、その直後の我が会派の代表質問に対する知事答弁で、「三島の東アジア文化都市レガシー継承拠点を『白紙』とすること」と「事態を混乱させたことに対する謝罪」が表明されたのです。

＊政策議論ができる環境を

一連の県政の混乱に対して、ほとんどの方が「知事が知事なら議会も議会」とあきれていることでしょう。「物価対策とか災害対策とか、他にやらなければならないことがたくさんあるだろう」というお叱りをいただきますが、私も思いは同じです。自民党静岡県連の政務調査会長になって、政策的なことに重点を置いた活動ができるものと思っていたのですが、7月以降はこうした政局的な問題に振り回されています。言い訳がましくなりますが、私は一通りポイントは指摘しつつも、何とか収まりどころを作る努力をしてきたつもりです。ただ、一つ終わると次の問題がということが続き、「今度は何が起きるのか」と気の休まる時がありません。

とはいえ、令和6年度予算編成作業が大詰めを迎えており、本来の政策的な作業に打ち込む必要があります。困難な状況は続きますが、自分のやるべきことを見失わず、日々の業務に取り組んでいきたいと思います。

みなさまのご意見ご要望をお寄せください。



河原崎きよし プロフィール

- (略歴)
- 昭和 39 年 2 月 島田市生まれ
 - 市内公立小中学校、藤枝東高校、早稲田大学政治経済学部を卒業
 - 大石千八代議士秘書を経て、平成 9 年 4 月島田市議会議員初当選
 - 平成 27 年 4 月 静岡県議会議員に初当選
 - 令和 2 年度 文化観光委員長
 - 令和 3 年度 総務委員長を歴任

- (所属)
- 日本防災士会地方議員連絡会副会長
 - 全国災害ボランティア議員連盟理事
 - ふじのくに災害ボランティアコーディネーター
 - 日本自治創造学会・構想日本会員
 - 志太榛原小笠地区綱引連盟会長
 - 志太榛原バスケットボール協会副会長
 - 島田市バスケットボール協会会長

連絡先

(事務所)
〒427-0053
静岡県島田市御飯屋町 8855-2
TEL : 0547-36-5700
FAX : 0547-36-5705
E-mail : kawarazaki@thn.ne.jp